

2020 年度 3級《業務知識解説》

(第1問:25点、第2問:10点、第3問:10点、第4問10点、第5問:20点、第6問:10点、第7問:15点)

問題

第1問 次の1~2の各設問に対する答えを、それぞれの指示に基づいて解答欄に記入しなさい。

(1) 次のうち、標準旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の規定に照らして、旅程保証の対象となり変更補償金の支払いが必要なものには○、変更補償金の支払いの必要がないものには×を解答欄に記入しなさい。

なお、いずれの場合も旅行者、添乗員に過失はないものとします。

- 1 旅行先での移動で利用する列車が大幅に遅延し、当日の予定の一部を翌日に持ち越したため、翌日に観光予定であった博物館への入場ができなくなった。
- 2 最終日程表(確定書面)には市内レストランで「和食」と記載されていたが、当日同じレストランではあるが「中華料理」に変更となった。
- 3 ツアータイトル中に「パリまで直行便で行く」と記載されていたが、航空会社の過剰予約のため同一航空会社の乗継便利用に変更となった。
- 4 最終日程表では「Aホテル本館」と記載されていたが、ホテル側の過剰予約が原因で、実際はグレードアップの「Aホテル新館」に宿泊した。
- 5 契約書面では、「10階以上の部屋を用意します」と記載されていたが、実際には4階の部屋に宿泊させられた。
- 6 ツアータイトル中に「オーロラを見に行く」と記載されていたが、天候不良のためオーロラを見ることができなかった。
- 7 当初予定の出発便が空港管制官のストライキのために欠航となり、1日遅れて旅行が開始された。
- 8 契約書面では客室に「エアコン付」と記載されていたが、エアコンがついていない部屋に宿泊させられた。
- 9 ここ数日の集中豪雨の影響で、ホテルのロビー及びエレベーターの一部が使用不能となり、ランクが上の別のホテルに宿泊した。
- 10 募集パンフレットに記載された夕食時の料理の写真と実際にツアーで提供された料理内容が著しく異なっていた。

(2) 次の記述は、標準旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)第23条(旅程管理)の要点及び説明を記したものです。()の中に入る最も適当な語句を後記語群の中から選び、その記号を記入しなさい。

募集型企画旅行は、あらかじめ旅行者が行の目的地や日程等を定めており、旅行の内容については旅行者の意思が反映されていないので、旅行者が行を実施するときは旅行契約の内容どおりの旅行サービスの提供が(①)に行われるようにしなければならない。

旅行者は、旅行者の(②)、かつ、(①)な旅行の実施を確保することに努力し、旅行者が行中、旅行サービスを受けることができないと認められるときは、

(③)に従った旅行サービスの提供を(④)に受けられるために必要な措置を講じなければならない。契約内容を変更せざるを得ないときは、旅行者は(⑤)サービスの手配を行うが、変更後の旅行サービスが(⑥)の旅行サービスと同様のものとなるよう努め、契約内容の変更を(⑦)にとどめるよう努力しなければならない。

ア 最小限 イ 全て ウ 重要 エ 約款どおり オ 企画旅行契約
 カ 標準旅行業約款 キ 旅行業法 ク 国土交通省令 ケ 効率的
 コ 有意義 サ 円滑 シ 快適 ス 代替 セ 振り替え
 ソ 付加 タ 特別 チ 安全 ツ 确实 テ 当初 ト 旅程どおり

(3) 次の記述のうち、標準旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)及び特別補償規定に照らし、それぞれ記述内容が正しいものには○、誤っているものには×を記しなさい。なお、いずれの場合も特にコメントがない場合は、旅行者、添乗員に過失はないものとします。

- 1 旅行者が行の企画旅行の行程から離脱する場合、離脱及び復帰の予定日時をあらかじめ添乗員に届け出ていた場合は、その離脱中も企画旅行参加中として扱う。
- 2 旅行者が行の参加条件を満たしていないことが行中に判明したときは、旅行者はその旅行者との旅行契約を解除することができる。
- 3 行の参加に際し、特別な配慮を必要とする旅行者が行の申込時にその旨を申し出たときは、旅行者はそれに応じなければならない。
- 4 スキーを目的とする行を実施する旅行者が、行開始日の前々日に現地スキー場に最終確認したところ、必要な降雪量が不足していることが判明した。この場合、旅行者は旅行者に説明して、当該旅行契約を解除することができる。
- 5 国内企画旅行参加中に地震が発生し、お客様が避難途中で携行品に被った損害は、特別補償規定の定めるところにより、携帯品損害補償金の支払い対象となる。
- 6 京都市内滞在中、強い地震が発生、そのため企画旅行参加中のお客様が負傷し、市内の病院に2日間入院しました。その際、入院費・治療費併せて7万円かかりましたが、この場合、入院費・治療費は特別補償の対象となり、7万円全額が旅行者に支払われる。

- 7 東京発着の北九州への企画旅行で、福岡市内観光をした後、韓国の釜山を訪れる旅行は、その中に国内旅行も含まれるが、約款の上では企画旅行全体として「海外旅行」としての取扱いとなる。
- 8 高価なブランド物の旅行バッグの表面に疵が付いてしまっても、バッグとしての機能にはまったく支障がない場合には、特別補償規定に基づく補償金は支払われない。

解答

第1問	(1)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
		○	×	○	○	○	×	×	×	○	×
	(2)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
		サ	チ	オ	ツ	ス	テ	ア			
	(3)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		
		○	×	×	○	×	×	○	○		

解説

第1問 解説

○添乗業務を遂行していく上で理解しておかなくてはならないものとして、お客様と旅行者との間の「約束ごと」、すなわち、標準旅行業約款や旅行業法の基本的知識があります。

お客様と旅行会社との契約内容等について、一定の知識を持っていないと現地で発生した事柄やトラブルに対応することができず、場合によっては事象が大きくなってしまいうこともあり得ます。そのためにも、是非旅行に関わる法令を身につけてください。

(1)

- ：旅程保証の対象となり、変更補償金の支払いが必要となります。国土交通省よりの通達（国総旅振 388 号 平成 12 年 2 月 28 日）旅程保証の適用について 3. 免責事由について (3) 「当初の運行計画によらない運送サービスの提供」 当初の運行計画によらない運送サービスの提供が原因となって発生した運送・宿泊機関等の名称の変更については、目的地到着日に利用予定のものに限って補償を要しない、となっています。すなわち、免責は移動日当日に限られ、翌日にはその効力が及びません。従って翌日に観光予定であった博物館の入場が前日のしわ寄せでできなくなった場合は、旅程保証の適用となりますので添乗員としては注意が必要です。特別補償規程第 2 条第 4 項 (1) により、添乗員が解散を告げたとき以降は「企画旅行参加中」とはならないので、特別補償の対象外となり入院見舞金の支払い義務はないことになります。
 - ×
- ×：旅程保証の対象外です。旅程保証の対象外：同一レストランでのメニュー（「和食」から「中華」）の変更は、変更補償金を支払わなくてはならないいわゆる重要な変更には該当せず、旅程保証の対象外です。但し、クレームにはなる可能性は高いでしょう。

- 3 ○：旅程保証の対象となり、変更補償金の支払いが必要となります。（約款第29条第1項 別表第2-6） 海外旅行での出発便又は帰国便が確定書面で直行便となっていたものが、「乗継便」、「経由便」に変更になった場合は、契約上重要な変更該当し、旅程保証の対象となり、変更補償金の支払いが必要となります。
- 4 ○：旅程保証の対象となり、変更補償金の支払いが必要となります。（約款第29条第1項 別表第2-7） 新館、本館、別館部分の記載を含めた全体をホテル名と考えるため、この場合は、たとえ変更の結果、グレードアップになったとしても旅程保証の対象となり、変更補償金の支払いが必要となります。なお、「Aホテル」とのみ記載した場合は、新館、本館、別館、旧館等の変更は旅程保証の対象とはなりません。
- 5 ○：旅程保証の対象となり変更補償金の支払いが必要となります。
客室の階数の変更は、約款29条第1項関係別表第2（変更補償金の支払いが必要となる変更）の8「その他の客室の条件の変更」に該当するため旅程保証の対象となり変更補償金の支払いが必要ということになります。同様に、「禁煙フロアー」、「レディースフロアー」、「コネクティングルーム」等の表示をした場合も旅程保証の対象となりますので注意が必要です。
- 6 ×：旅程保証は適用されず（対象外）、変更補償金の支払いの必要はありません。約款29条第1項関係別表第2（変更補償金の支払いが必要となる変更）の（1）～（8）までの項目について、ツアータイトルに記載がある事項ごとにおのおの一件とするのであって、本事例のツアータイトルに記載がある事項（自然現象：オーロラを見に行く）は、上記（1）～（8）いずれにも該当せず、従って、旅程保証の対象外ということになり変更補償金の支払いは不要ということになります。但し、「○○でオーロラを見る」のように具体的な地名○○（地域）がツアータイトル上に記載してあり、その当該地が変更になったとすれば、その地名（地域）は「その他の旅行目的地」の変更に該当することからこの点で旅程保証の対象となることになります。
- 7 ×：旅程保証は適用されず（免責）、変更補償金の支払いの必要はありません。旅行の開始が1日遅れたのは出発便の欠航が原因であり、これは約款第29条第1項（1）の免責事由（ホ）の「運送・宿泊機関等のサービス提供の中止」に該当するため、変更補償金の支払いは不要ということになります。
- 8 ×：旅程保証は適用されず、変更補償金の支払いの必要はありません。エアコンの有無は旅程保証の対象外です。約款第29条第1項 別表第2-8 旅程保証の対象となる「客室の設備」とは、「バス」、「シャワー」、「トイレ」をいい、エアコン、バルコニー、冷蔵庫、家具・調度品、金庫、ドライヤー、テレビ等は約款上、旅程保証対象の設備に入らないことになっています。ただし、約束したことを旅行業者が守らなかったという点では、旅程保証云々というよりは旅行業者の債務不履行に対し、お客様から損害賠償を要求される可能性が高いと思われます。
- 9 ○：旅程保証の対象となり変更補償金の支払いが必要です。「一部使用ができない」は、約款第29条第1項（1）の免責事由（ホ）の「運送・宿泊機関等のサービス提供の中止」に該当しません。従って、ランクが上のホテルへの変更であっても旅程保証の対象となり変更補償金の支払いが必要ということになります。

10 ×：旅程保証は適用されず、変更補償金の支払いは必要ありません。料理内容の違いは旅程保証の対象外です。約款第29条第1項 別表第2-8料理内容の違いは約29条第1項関係別表第2（変更補償金の支払いが必要となる変更）のいずれにも該当せず、旅程保証の対象外となります。但し、料理内容が著しく異なっていたということは、お客様からのクレームの対象となり、旅行会社は債務不履行を問われ、損害賠償金支払いへと発展する可能性があります。

(2) 標準旅行業約款のうち旅行者の債務の一つでもある旅程管理について出題したものです。募集型企画旅行は旅行者が作成し、これを広告し、募集したものです。従って、旅行者が責任をもって、計画通りの旅行を円滑に実施するようにしなければなりません。旅行途中で予期せぬ出来事のため、この旅行計画を変更せざるを得ないことも発生することがあります。その場合、どのように旅行者が対応するかが、大切なこととなります。これらの旅行者の対応すべき義務を総称して「旅程管理」といいます。細かい解説は省略します。各自でそれぞれ該当の条文（第23条）で確認してください。

(3)

- 1 正しい内容です。特別補償規程第2条第2項旅行者が、添乗員等に離脱及び復帰の予定日時をあらかじめ届け出ているときは、離団中も「企画旅行参加中」とみなすことになっています。なお、届け出ても復帰しない場合は、離脱のときからは企画旅行参加中とはなりません。
- 2 間違っています。本事例のケースで旅行契約を解除できるのは旅行開始前のみです。標準旅行業約款第18条第1項旅行開始後であって、旅行者が募集型企画旅行契約を解除できるのは、次の4点のみです。
 - ・旅行者が病気、必要な介助者の不在などのため旅行を継続できなくなったとき。
 - ・旅行者が、旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。
 - ・旅行者が、暴力団などいわゆる「反社会的勢力」の関係者であることが判明したとき。
 - ・天災地変、戦乱、暴動などのため、旅行の継続が不可能となったとき。
- 3 間違っています。特別な配慮に応じるのは可能な範囲内です。標準旅行業約款第5条第4項 旅行参加に際し特別な配慮を必要とする旅行者は、旅行契約の申し込み時に申し出れば、旅行者は可能な範囲内で対応することになっています。なお、この特別な措置に要する費用は旅行者の負担となります。
- 4 正しい内容です。標準旅行業約款第17条第1項（6）約款（17条）によれば、旅行開始前に旅行者が旅行の実施を取りやめることができるのは次の場合です。
 - ・旅行者が旅行参加条件を満たさないことが判明したとき。
 - ・旅行者が病気、必要な介助者の不在などで旅行が無理なとき。
 - ・旅行者が団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。
 - ・旅行者が合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
 - ・最少催行人員に達しなかったとき。
 - ・旅行実施のための条件が成就しないおそれが大きいとき。
 - ・天災地変などで、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となるおそれが極めて大きいとき。
 - ・通信契約を締結した場合であって、旅行者のクレジットカードが無効になる等、規約に従っ

て決済ができなくなったとき。

・旅行者が「反社会的勢力」の関係者であると認められるとき。

従って、本事例は、スキーに必要な降雪量が不足していることに起因する旅行契約の解除なので正しいということになります。

- 5 間違っています。国内旅行では、地震が原因の損害は補償金支払いの対象外です。特別補償規程第17条第2項(1)地震や火山の多い日本なので、国内旅行を目的とした企画旅行の場合は、地震・噴火・津波が原因で生じた傷害・損害に対して補償金等は支払われないことになっています。
- 6 間違っています。国内旅行では、地震が原因の損害は補償金支払いの対象外です。特別補償規程第4条(1)地震や火山の多い日本なので、国内旅行を目的とした企画旅行の場合は、地震・噴火・津波が原因で生じた傷害に対して補償金等は支払われないことになっています。
- 7 正しい内容です。標準旅行業約款第2条第2項上記条文に明記されている通り、「国内旅行」とは、本邦内のみの旅行をいい、「海外旅行」とは、国内旅行以外の旅行をいいます。
- 8 正しい内容です。特別補償規程第17条第1項(9)により、単なる外観の損傷であって補対象品の機能に支障をきたさない損害に対しては、損害補償金は支払われないことになります。

問題

第2問 次の1～10は、いずれも日本の都道府県の特徴(観光地、観光施設等)及び、関係のある事項について記述したものです。それぞれに該当する最も適当な都道府県名を漢字で解答欄に記入しなさい。

1. 世界文化遺産、二階建てロープウェイ、古い街並みと春秋の山車祭、天下分け目の決戦地
2. V字峡谷、フェニックス並木、朱塗りの社殿が海辺の断崖の海食洞に、江戸時代の歴史的街並み
3. 日本三古湯、夏目漱石、闘牛、瀬戸内しまなみ海道
4. 世界文化遺産、樹海、日本三奇橋、戦国武将と風林火山
5. 初の武家政治の地、赤レンガ倉庫、大涌谷の噴火、源氏の守護神、寄木細工
6. 白ウサギ伝説、リアス式海岸、日本トリアスロン発祥地、砂丘、
7. 下りオオハクチョウの渡来地、親不知、金山と流刑地、たらい舟、小説雪国
8. 日本三大急流、人間将棋、花笠まつり、サクランボ、松尾芭蕉の句
9. 有明海、虹ノ松原、吉野ヶ里遺跡、ムツゴロウ、有田焼、嬉野茶
10. 合掌造り、蜃気楼、アルペンルート、風の盆、チューリップ、ホタルイカ

解答

第2問	1	2	3	4	5
	岐阜	宮崎	愛媛	山梨	神奈川
	6	7	8	9	10
	鳥取	新潟	山形	佐賀	富山

解説

第2問 解説

■主要な観光地、名産品等から都道府県名を問う問題です。

一つの言葉では判断できないところもありますが、必ず決定的な言葉が入っているので、決して難しい問題とはいえませんし、どちらかといえばサービス問題として出題しました。

■解答は分かっているものの、漢字が正確に書けていない解答がありました。少なくとも、都道府県名は漢字で書けるようにしていただきたい。誤答例としては、岐阜・愛媛・鳥取の3県についてありました。全問正解は10名。今までと比べると出来は全体的に良かった。

1 岐阜県が正解です。

世界文化遺産：白川郷・五箇山の合掌造り集落（1995年に登録、五箇山は富山県）

2 階建てロープウェイ：新穂高ロープウェイ

古い街並みと春秋の山車祭：高山祭（春の山王祭・日枝神社、秋の八幡祭・櫻山八幡宮）。

天下分け目の決戦地：関ヶ原古戦場（東軍・徳川家康対西軍・毛利輝元、石田三成）

2 宮崎県が正解です。

V字峡谷：高千穂峡（絶壁の途中から湧出する真名井の滝がシンボル）。

フェニックス並木：日南海岸・堀切峠。

朱塗りの社殿が海辺の断崖の海食洞に：鶴戸神宮（朱塗りの色鮮やかな本殿が洞窟の中に鎮座する珍しい神社で、周辺は奇岩、怪礁が連なり、太平洋の荒波が打ち寄せる美しい景勝地）。

江戸時代の歴史的街並み：飢肥町（九州の小京都、重要伝統的建造物群保存地区）。

3 愛媛県が正解です。

日本三古湯：道後温泉（他の2つは、和歌山県の白浜温泉、兵庫県の有馬温泉で、「日本書紀」、「風土記」に登場することで一般的にこの3つの温泉は三古湯と呼ばれています）。

夏目漱石：道後温泉は夏目漱石の小説「坊っちゃん」の舞台として広く知られています。

闘牛：宇和島市で、1、4、7、8、10月に催されています。

瀬戸内しまなみ海道：本州四国連絡橋ルートの一つで西瀬戸自動車道の愛称。愛媛県今治市から瀬戸内海の因島、大三島を経て、広島県尾道市に至る道路。歩行者、自転車専用道路が併設されていて、島々に住む人々の生活道路としての役割も果たしているようです。

4 山梨県が正解です。

世界文化遺産：富士山（静岡県にまたがる日本最高峰の活火山。山岳信仰の山として浮世絵などに描かれ、海外に与えた芸術価値から世界遺産に登録<2013年>）。

樹海：青木ヶ原樹海（溶岩地帯に樹木が密生した原始林地帯）。

日本三奇橋：猿橋（他の2つは、山口県の錦帯橋と徳島県のかずら橋）。

戦国武将と風林火山：甲斐の武田信玄とその軍旗に記されたとされる「疾如風、徐如林、侵掠如火、不動如山」の通称。

5 神奈川県が正解です。

初の武家政治の地：鎌倉幕府の成立（1185年）、以前は1192年とされていましたが・・・。

赤レンガ倉庫：横浜港にある歴史的建築物。

大涌谷の噴火：箱根の神山北斜面にある谷で、噴気孔群があり亜硫酸ガスを含む水蒸気を常時噴出して、火山活動の様子が見られる観光地。強羅温泉などの泉源にもなっています。現在は、火山活動中のため周辺地区は立ち入り禁止となっています。

源氏の守護神：鶴岡八幡宮（鎌倉市）。武家源氏、鎌倉武士の守護神。鎌倉初代将軍・源頼朝ゆかりの神社として全国の八幡社の中では知名度が高く、近年では三大八幡宮（大分の宇佐神宮、京都の岩清水八幡宮に、「福岡の管崎宮」またはこの「鶴岡八幡宮」のどちらかの3社）の1社に入っているようです。

寄木細工：寄木細工（よせぎざいく）は、様々な種類の木材を組み合わせ、それぞれの色合いの違いを利用して模様を描く木工技術です。日本においては神奈川県箱根町の伝統工芸品として有名で、200年ほどの歴史を持つといわれています。

6 鳥取県が正解です。

白ウサギ伝説：因幡の白兔の伝説「古事記」で知られる白兔神社。

リアス式海岸：山陰の松島。洞窟や海食崖が見られる浦富海岸。

日本トリアスロン発祥地：米子の奥座敷・皆生（かいけ）温泉。

砂丘：鳥取砂丘。日本最大規模の砂丘で、ここで栽培される二十世紀ナシは全国一の生産量を誇っています。

7 新潟県が正解です。

オオハクチョウの渡来地：瓢湖（ひょうこ）。

金山と流刑地：佐渡島。

たらい舟：佐渡島南端の小木海岸で観光用にも運行。

小説雪国：川端康成、越後湯沢温泉が小説の舞台。

8 山形県が正解です。

日本3大急流：最上川（他の2つは富士川、球磨川）。

人間将棋：天童市。

花笠まつり：山形市で8月に開催。

松尾芭蕉の句：閑（しずか）さや岩にしみ入る蟬の声。

9 佐賀県が正解です。

有明海：九州北西部にある海。九州最大の湾。

虹ノ松原：日本三大松原の一つで特別名勝に指定され、日本の白砂青松100選に選定。

吉野ヶ里遺跡：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町と神埼市にまたがる吉野ヶ里丘陵にある遺跡。

ムツゴロウ：潮が引いた干潟の上で生活する魚で有明海を含む東アジアに分布。

有田焼：佐賀県有田町を中心に焼かれる磁器。

嬉野茶：全国的に知られる佐賀県産の銘茶。

10 富山県が正解です。

合掌造り：五箇山合掌造り。

蟹気楼：富山県魚津湾の蟹気楼。

アルペンルート：黒部立山アルペンルート

風の盆：おわら風の盆を指し毎年9月初旬に行われる富山県の代表的行事。

チューリップ：日本一の球根出荷量を誇る。

ホタルイカ：ホタルイカというと富山湾が有名。

問題

第3問 次の1～10は、いずれも日本の観光地、観光施設等についての説明です。

それぞれ説明文に該当する最も適当な観光地、観光施設等をそれぞれの語群の中から最も該当するものを選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- 1 1828年慈覚大師によって開創された伊達家の菩提寺で、伊達政宗が再建したもの。本堂（国宝）内の孔雀の間は極彩色の彫刻で彩られている。宮城県の松島に位置し、周辺には五大堂などの寺院、豊臣秀吉の伏見桃山城にあった茶室を伊達家が移設した観瀾亭（月見御殿）などがある。
 - ① 毛越寺
 - ② 中尊寺
 - ③ 瑞巖寺
 - ④ 立石寺
- 2 釘をまったく使わずに139本の柱を組み合わせた豪壮な舞台からは京都市が一望できる。古都京都の文化財の一部としてユネスコの世界文化遺産に登録されている。
 - ① 鞍馬寺
 - ② 清水寺
 - ③ 南禅寺
 - ④ 三十三間堂
- 3 かつてはパンケトー、ペンケトーとともに一つの湖だったが約6000年前に起こった火山の大噴火により現在の3湖に分かれたといわれている。特別天然記念物マリモが棲む湖として道内屈指の人気観光地。
 - ① 洞爺湖
 - ② 屈斜路湖
 - ③ 阿寒湖
 - ④ 摩周湖
- 4 日本三名園の一つでニューヨークのセントラルパークとともに世界最大級の都市公園。1842年(天保13年)、徳川斉昭によって造園され、民と偕（とも）に楽しむ場にしたという願いから名付けられた。広々とした園内には、100種3000本の梅が植えられ、毎年2月20日～3月31日に行われる梅祭には、野点（のだて）の茶会や琴の演奏が楽しめる。
 - ① 偕楽園
 - ② 兼六園
 - ③ 後楽園
 - ④ 栗林公園
- 5 二十四の瞳の舞台となった小豆島にある風光明媚な溪谷で、紅葉の名所としても知られ、瀬戸内海国立公園に属する景勝地として名高い。火山活動により堆積した岩石などが、度重なる地殻変動により水や風に浸食されて現在の奇岩岩壁が形成されたとされ、日本書紀にも記述が見られる景勝地である。
 - ① 寒霞溪
 - ② 祖谷溪
 - ③ 耶馬溪
 - ④ 面河溪
- 6 あわら温泉からバスで約20分、柱状節理の奇岩からなる景勝地。越前加賀海岸国定公園に属し、国の天然記念物及び、名勝指定を受けている。
 - ① 敵門
 - ② 蘇洞門
 - ③ 東尋坊
 - ④ 玄武洞
- 7 一般人が行くことのできる範囲における日本最北端の地に位置するため、「日本最北端の地」と記された石碑が建てられており、サハリンの島影を遠望することができる。北極星の一稜をモチーフにして、中央部に北を表す「N」の文字が施された三角錐の日本最北端の地碑を目指す観光客も多く、格好の記念スポットとして人気を得ている。
 - ① 積丹岬
 - ② 宗谷岬
 - ③ 能取岬
 - ④ 納沙布岬

- 8 南アルプスの裾野、アルプスの山々の景観にも恵まれ、澄み切った空気と豊かな自然の中の城址公園内には、県の天然記念物・淡紅色で小ぶりの約 1500 本ものコヒガンザクラの樹林があり、桜の名所として全国的に有名である。
- ① 高山 ② 三春 ③ 高遠 ④ 小諸
- 9 波打ち際まで階段のように続く狭い田んぼ、白米千枚田で知られる半島の名は？
- ① 能登半島 ② 丹後半島 ③ 積丹半島 ④ 渥美半島
- 10 山陰の小京都といわれるこの地には、森鷗外の旧宅に代表される古い家屋と武家屋敷が遺され、この地で夏に奉納される鷲舞神事は国の重要無形民俗文化財に指定されている。この地とは？
- ① 萩市 ② 津和野町 ③ 米子市 ④ 松江市

解答

第3問	1	2	3	4	5
	③	②	③	①	①
	6	7	8	9	10
	③	②	③	①	②

解説

第3問 解説

■観光スポットの選択問題です。メジャーな観光地・観光施設であり、3級といえども知っていなければならないところです。選択式ではありましたが、全問正解は5名でした。

- ③の瑞巖寺が正解です。
毛越寺と中尊寺は岩手県、立石寺は山形県、瑞巖寺は宮城県。伊達家は仙台＝宮城なのでおのずと答えは出ます。
- ②の清水寺が正解です。
いわゆる、清水の舞台から飛び降りるという言葉はここから出たものです。
- ③の阿寒湖が正解です。
マリモといえば、阿寒湖。キャラクターができるほど、マリモは阿寒湖の代名詞。
- ①の偕楽園が正解です。
説明の文章の中に解答が出ているようなものです。選択肢の中の栗林公園以外の3つが日本三名園といわれています。
- ①の寒霞渓が正解です。
大正12年（1923年）3月7日に「神懸山（寒霞渓）」として国の名勝に指定され、また1934年の瀬戸内海国立公園設置の契機となった、大溪谷と海を一望できる景勝地である。新緑や特に紅葉の季節は多くの観光客で賑わう。

- 6 ③の東尋坊が正解です。
東尋坊は、今から約1200～1300万年前の新生代第三紀中新世に起こった火山活動で、マグマが堆積岩層中に貫入して冷え固まってできた火山岩が、日本海の波による浸食を受け地上に現れたものとされている
- 7 ②の宗谷岬が正解です。
日本の本土における最北端の地である。日本国政府の実効支配が及ぶ範囲における最北端の地は宗谷岬の沖合い西北西約1kmに位置している無人島の弁天島であり、領有権を主張する範囲における最北端の地は択捉島にあるカモイワッカ岬である。
- 8 ③の高遠が正解です。
高遠町（たかとおまち）は、長野県中部の上伊那郡に属した町。高遠城址公園はコヒガンザクラの名所として知られている。高遠藩の城下町であった。
- 9 ①の能登半島が正解です
大半が石川県に属するが、宝達丘陵の南東側は富山県（氷見市）に属する。半島付け根の東側は富山湾を形成する。このほか半島全体に岬や断崖、磯など変化に富んだ海岸線が多く、景勝地・観光地として知られる。輪島市などでは千枚田が見られ、中でも白米千枚田は有名。海岸線を主体に広い範囲が能登半島国定公園に指定されている。
- 10 ②の津和野町が正解です。
全国的に小京都と呼ばれる町は多々ありますが、山陰の小京都といわれているのは津和野です。

問題

第4問 次の1～10は、いずれも日本の代表的な温泉地を表しています。それぞれに該当する最も適当な温泉地名をそれぞれ①～④の中から選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

1. 白砂青松の美しい海岸が続く弓ヶ浜沿いに湯が湧く温泉地。米子の奥座敷とも呼ばれ、また日本初のトライアスロンが開催された発祥の地でもある。
 ① 三朝温泉 ② 皆生温泉 ③ 玉造温泉 ④ 湯郷温泉
2. 松本の奥座敷。西にアルプス、南は松本市外を望む台地上にある。美ヶ原高原に向かう途中には美鈴湖がある。
 ① 別所温泉 ② 上諏訪温泉 ③ 浅間温泉 ④ 白骨温泉
3. 壇ノ浦の戦いで破れた平家の落人集落から発展し落人伝説の残る温泉地。囲炉裏端で夕食を取れる宿や露天風呂が自慢の宿も多く、訪れる宿泊客を楽しませているようです。
 ① 湯西川温泉 ② 川治温泉 ③ 塩原温泉 ④ 白骨温泉
4. 福井県屈指の温泉地。明治期に発見され、関西の奥座敷として文人墨客をはじめ数多くの著名人、文化人に愛されてきました。東尋坊、永平寺、越前海岸などの観光基地でもあります。
 ① あわら温泉 ② 片山津温泉 ③ 山中温泉 ④ 和倉温泉
5. 旧泉質名による分類では11種類にもものぼる温泉が湧出し、「温泉のデパート」とも呼ばれている。今なお盛んに熱湯を噴出する地獄谷や大湯沼など表情豊かな自然に囲まれる一方、硫黄の匂いが立ち込める温泉街・極楽通りには、昔ながらのほのぼのとした風情が漂い、鬼のモニュメントが湯客を迎える。
 ① 層雲峡温泉 ② 登別温泉 ③ 定山溪温泉 ④ 洞爺湖温泉
6. 島原半島の中央にある普賢岳、国見岳、妙見岳など8つの山々に囲まれて、標高700mの高地に位置する。明治時代には外国人の避暑地として賑わい、シーボルトは著書の中で当時の様子をヨーロッパに紹介したという。温泉街の中心部にある「地獄」では30余りの噴気孔群がもくもくと噴煙を上げている。また、昭和9年(1934)に日本で初めて国立公園に指定されたことでも有名である。
 ① 雲仙温泉 ② 嬉野温泉 ③ 黒川温泉 ④ 由布院温泉
7. 八甲田山中の一軒宿で、湯は強い酸性を示している。総ヒバ造りの160畳もの千人風呂がこの温泉の特色。
 ① 浅虫温泉 ② 酸ヶ湯温泉 ③ 十和田湖温泉 ④ 黄金崎不老不死温泉
8. 伊豆半島で最も歴史がある温泉で、温泉街の中心を桂川が流れている。弘法大師が修行したと言われており、竹林の小径や独鈷(とっこ)の湯がある温泉地として有名。
 ① 稲取温泉 ② 天城温泉 ③ 修善寺温泉 ④ 土肥温泉

9 夏目漱石の「坊ちゃん」の舞台として有名な温泉地。三古湯の一つ。その存在は古代から知られ、万葉集巻一にも見える。

- ① 琴平温泉 ② 祖谷温泉 ③ 鳴門温泉 ④ 道後温泉

10 温泉の歴史は古く、天平年間に高僧・行基によって発見されたと伝えられている。城下町会津若松市の郊外に位置し、羽黒山の谷間を流れる湯川が造り出した溪谷を挟んでの温泉街で、溪谷にはいくつもの滝があることから瀧の字がつく宿が多くみられる。

- ① 東山温泉 ② 磐梯熱海温泉 ③ 芦ノ牧温泉 ④ 岳温泉

解答

第4問	1	2	3	4	5
	②	③	①	①	②
	6	7	8	9	10
	①	②	③	④	①

解説

第4問 解説

■過去から必ず出題している温泉地の問題です。基本的に、有名な温泉地を出題しており、また記述式ではなく選択式なので正解率はかなり高かったようです。但し、最近は秘湯等がテレビの旅番組に出るケースも多く、今後は知名度の低い温泉も幅広く勉強しておくことが必要です。

■温泉について、もう一つ覚えていただきたいのは、外湯・足湯・泉質・効能等、添乗中にお客様から質問されることもあるので是非覚えておくようにしてください。

■選択問題ということもあり、平均点は8点、全問正解は9名でした。

1 ②の皆生温泉が正解です。

「白砂青松の弓ヶ浜」、「米子の奥座敷」、「トリアスロンが開催」がヒントになります。

2 ③の浅間温泉が正解です。

「松本の奥座敷」、「美ヶ原高原」、「美鈴湖」がヒントになります。

3 ①の湯西川温泉が正解です。

「平家の落人伝説」、「囲炉裏端での夕食」がヒントになります。

4 ①の芦原（あわら）温泉が正解です。

「福井県」、「東尋坊」、「永平寺」、「越前海岸」がヒントになります。

5 ②の登別温泉が正解です。

「温泉のデパート」、「地獄谷」、「大湯沼」、「鬼のモニュメント」がヒントになります。

6 ①の雲仙温泉が正解です。

「島原半島」、「外国人の避暑地」、「日本で初めての国立公園」がヒントになります。

7 ②の酸ヶ湯温泉が正解です。

「八甲田山中」、「総ヒバ造りの千人風呂」がヒントになります。

8 ③の修善寺温泉が正解です。

「桂川」、「竹林の小径」、「独鈷（とっこ）の湯」がヒントになります。

9 ④の道後温泉が正解です。

「坊っちゃん」、「三古湯」がヒントになります。ちなみに、外湯で有名な道後温泉本館は現在工事中で、お風呂には入れますが、2回の休憩所は休業中です。

10 ①の東山温泉が正解です。

「会津若松市の郊外」、「瀧の付く字の宿」がヒントになります。

※温泉に関する豆知識は、国内1・2級の第2問の解説のところに記載しておりますので、参考までにご確認ください。

問題

第5問 次の1～2の各設問に対する答えを、それぞれの指示に基づいて解答欄に記入しなさい。

1 次の①～⑤の地名の読み方を平仮名で記入しなさい。

- ① 今帰仁 ② 足寄 ③ 三朝 ④ 郡上八幡 ⑤ 指宿

2 次の1～10に該当する都道府県名を記入しなさい。

旅の楽しみの一つはその地ならではの食べ物であり、テレビの旅番組やグルメ番組などでも各地域の名物が紹介されております。添乗員として、各地域の名物は最低限知っておく必要があると思いますが、以下に示す名物で有名な都道府県名を漢字で記入しなさい。

- 1 アンコウ鍋、常陸牛、奥久慈しゃも、水戸納豆
- 2 チキン南蛮、冷汁、マンゴー、地鶏炭火焼
- 3 いぶりがっこ、稲庭うどん、きりたんぼ鍋、横手焼きそば
- 4 じゃこ天、宇和島鯛めし、五色そうめん、伊予柑
- 5 ます寿司、ほたるいか、白エビ、氷見うどん
- 6 松葉ガニ、二十世紀梨、大山どり、とうふちくわ
- 7 ほうとう、鳥もつ煮、吉田うどん、信玄餅
- 8 馬刺し、辛子蓮根、だご汁、太平燕
- 9 なめろう、さんが焼き、落花生、まご茶漬け
- 10 柿の葉寿司、三輪そうめん、茶粥、吉野葛

解答

第5問	1	①	②	③	2点×5	
		なきじん	あしよろ	みささ		
		④	⑤	1点×10		
		ぐじょうはちまん	いぶすき			
	2	1	2	3	4	5
		茨城	宮崎	秋田	愛媛	富山
		6	7	8	9	10
		鳥取	山梨	熊本	千葉	奈良

解説

第5問 解説

■読み方の問題も必ず出題していますが、北海道や沖縄の地名の読み方がほぼ出題されてきました。今回も、今帰仁と足寄がこれに該当し、あとは温泉も読み方が単純ではないところがあります。読み方が間違っているだけでお客様からの信用が失墜することがありますので、特に観光地や温泉の読み方には注意が必要です。

■各都道府県の名物といわれるものを列挙し、都道府県名を求める問題です。この問題は食べ物の中に地名が入っているものもあり、サービス問題となっています。

■問5の全問正解は1名のみでした。また、県名での誤字は多々あり、茨城・愛媛・鳥取の誤字が目立ちました。少なくとも、日本の都道府県名は漢字で書けるようにしましょう。

1

① 「なきじん」が正解です。

沖縄の地名や人名の読み方は独特で、よく訪れるところはしっかりと覚えておく必要があります。谷は「たん」、城は「ぐすく」と読むなど、よく使う言葉を覚えておくと便利です。

アメリカ村のある北谷（ちゃたん）、読谷村（よみたんそん）、中城（なかぐすく）等が一つの例です。

② 「あしよろ」が正解です。

北海道も沖縄と同様読みにくい名前が多く、アイヌ語をそのまま使用している地名も多々あります。読みにくい地名としては北海道と沖縄がよく出題されるので時間のあるときには是非勉強してください。

③ 「みささ」が正解です。

鳥取県にある温泉の一つで皆生（かいけ）温泉に次いで、訪れる観光客の多い温泉で有名。

④ 「ぐじょうはちまん」が正解です。

2004年(平成16年)3月1日に郡上郡の7町村が合併して郡上市が発足し、八幡町は廃止された。町だったときは「郡上」をアピールする目的で、市になってからは「郡上市八幡町」なので郡上八幡（ぐじょうはちまん）と呼ばれることが多い。

⑤ 「いぶすき」が正解です。

指宿温泉として有名で、長さ約1kmの砂浜に温泉で加熱された高温部があり、砂むしりの名所として知られる。砂むしとは、浴衣を着て適度な温度になるように攪拌された砂に埋まって温まる入浴方法である。一人でを行うには困難が伴うので、通常はシャベルを持った係員に砂を盛ってもらう。頭部には、タオルを巻くなりして砂の付着を防ぐ。

2

1 茨城県が正解です。

常陸、奥久慈、水戸はそのまま茨城県を示しています。アンコウ鍋は冬の味覚で茨城ならではのものです。

2 宮崎県が正解です。

チキン南蛮といえば宮崎の名物です。宮崎の温かい気候で栽培されるマンゴーも高値で取引され

ています。

3 秋田県が正解です。

横手は秋田の地名であり、いずれも秋田の名物なのでどれか一つでも分かっていたら回答できる問題です。横手焼きそばはB級グルメでも有名です。

4 愛媛県が正解です。

宇和島は愛媛の地名、伊予は廃藩置県前の名称であり、これだけでも愛媛ということが分かると思います。

5 富山県が正解です。

ます寿司は駅弁としても全国的に有名。白エビは富山の名産であり、氷見は地名なのでこれらがヒントになると思います。

6 鳥取県が正解です。

二十世紀ナシは鳥取から始まったナシの一種で、鶏肉の大山どりも全国的に有名です。

7 山梨県が正解です。

ほうとうといえば山梨の代名詞。信玄餅も全国的に知られた銘菓です。

8 熊本県が正解です。

馬刺しは全国的にあるものの、熊本の名産品となっており黒川温泉の宿などでも供されることが多い食材です。また、辛子蓮根は熊本の名産品で他県にはない特別のものでしょう。

9 千葉県が正解です。

海産物で有名な千葉県ですが、八街の落花生は名産品として千葉のお土産になっています。

10 奈良県が正解です。

吉野や三輪は奈良の地名をとっており、吉野は桜だけでなく葛も有名です。また、殺菌作用もあり、日持ちのする柿の葉寿司は奈良の特産品として有名です。

問題

第6問 次の1～10の記述のうち、募集型企画旅行における添乗員の言動・行動として、好ましいものには○、好ましくないものには×を解答欄に記入しなさい。

- 1 ホテル（旅館）の部屋の金庫に財布を入れて外出したお客様が、戻ってきたら財布がなくなっていたとのこと。室内の金庫で発生したことから、ホテル（旅館）側に全面的に責任があるので、ホテル（旅館）に補償を求めるようお客様に案内をした。
- 2 JR利用のツアーで、復路の途中駅で下車を希望するお客様がいる場合には、添乗員は車掌にその旨連絡し許可をとったうえ、「途中下車証明書」を作成しなくてはならない。
- 3 ツアーの受付はお客様との最初の出会いの場であるため、多少時間がかかっても、旅行中の留意事項や旅館（ホテル）の部屋割り等を含め、伝達すべきことは漏れなくその場で伝えるようにする。
- 4 バスツアー出発当日、集合時間を過ぎても集合場所に現れないお客様がいる場合、最終的にお客様本人と連絡が取れた時点で、ツアーの出発時刻に間に合わないことが明らかであるときは、お客様が途中での合流を希望したとしても、旅行開始後のツアーキャンセルとして扱うことになる。
- 5 航空機が天候不良で欠航となり翌日の便に変更となった場合、その日の宿泊費用等は原則として、お客様の負担となるため添乗員はその旨をお客様に伝え了解をとっておく必要がある。
- 6 お客様への応急処置が必要な場合も考えられるが、投薬は副作用や状況次第では添乗員の責任を問われることにもなりかねないので注意が必要である。従って添乗員が持参している薬のお客様への投薬は慎むべきである。
- 7 人数の確認は常に添乗員が責任を持って行わなければならないが、バス出発時にバスガイドが人数確認を行った場合には、添乗員は再度確認する必要はない。
- 8 バスツアーの添乗では観光個所において、添乗員は入場の手続きが必要な場合はまずこれを行うが、その後の誘導・案内はバスガイド又は当該施設の案内人に任せ、添乗員は運転手とともにバスにて待機しなくてはならない。
- 9 旅行中に事故が発生した場合、お客様の間には不安や動揺が広がらないようにするため、事故の状況等は極力話さないようにし、お客様にもその旨協力を求める。
- 10 観光途中で大多数のお客様から、この後の観光（入場観光施設）をカットして早くホテル（旅館）に行きたい旨の希望が出た場合でも、特別な理由（天候、事故、ストライキ等）がない限り日程表に記載されている箇所は省略すべきではない。

解答

第6問	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○

解説

第6問 解説

■添乗員としての初歩的・基本的な問題です。添乗員のちょっとした言動や行動が大きなクレームに繋がることもあり、正確な知識を持って対応することが必要です。様々なケースにおける言動や行動を問題にしましたので、確実に覚えるようにお願いします。

■平均点は10点満点で9.4点なので概ねできていると思いますが、間違っただ方は必ず確認してください。

1 ×が正解です。

添乗員の言動として好ましくありません。

下記のモデル宿泊約款に記載されている通り、ホテル側に全面的に責任があるのではなく、故意・過失があった場合に限ります。

・モデル宿泊約款第15条第2項（寄託物の取扱い）

宿泊客が、お持ち込みになった物品又は現金並びに貴重品であってフロントにお預けにならなかったものについて、当ホテル（館）の故意又は過失により滅失、毀損等の損害が生じたときは、当ホテル（館）は、その損害を補償します。（以下略）

2 ×が正解です。

添乗員の言動として好ましくありません。

途中下車証明書は、添乗員ではなく、車掌が作成するものです。従って、団体の解散駅まで乗車せず、途中下車するお客様がいる場合は、列車に乗車したら早めに担当車掌に団体乗車券（団券）を提示し、「途中下車証明書」の作成を依頼し、途中下車するお客様に渡しておかなくてはなりません。

3 ×が正解です。

添乗員の言動として好ましくありません。

受付は、ツアーに参加するお客様と初めて顔を合わせる非常に大切な瞬間です。笑顔でお客様を迎え元気に挨拶しましょう。受付では、まず挨拶をし、参加者名簿でお客様の名前をフルネームで確認し、参加者人数に変更がないかなどいくつかの確認を行っていきます。

限られた時間内で手際よく必要最低限の伝達事項を確実に進めていく必要があります。従って、コースの詳細、部屋割り表等は、原則として受付時ではなく、ツアー出発後にお客様に伝達すべき事項でしょう。

〔受付のポイント〕

- *受付開始の呼びかけ（会社名、ツアー名など）。
- *お客様からツアー参加証の受け取り、または提示依頼。
- *参加者名簿でお客様の名前（フルネーム）と人数の確認。
- *参加章（ツアーバッジ）のお渡し。

*バス乗車のご案内、座席表の確認。

*再集合する場合は、再集合の場所と時刻を伝えて解散する。

4 ×が正解です。

添乗員の言動として好ましくありません。

出発時刻に間に合わないお客様がいる場合、お客様によってはツアーキャンセルをしないで団体を追いかけ、昼食場所や宿泊地などで合流したいと希望される場合が考えられます。途中合流される場合は、その後、スムーズにサービスが提供できるようにする必要があります。もちろん、お客様が合流するまでの交通費等は、お客様の都合で途中合流となるわけですから全額お客様の負担となります。従って、旅行会社が一方的にツアーキャンセルするのは好ましくないということになります。

5 ○が正解です。

添乗員の言動として好ましい（正しい）ものです。

国内旅客運送約款（日本航空）第43条：会社の責任に以下のように明記されています。会社（航空会社）は、法令または、官公署の要求、航空保安上の要求（航空機の不法な奪取、管理または破壊の行為の防止を含みます）、悪天候、不可抗力、争議行為、騒擾、動乱、戦争その他の会社のいずれかに生じたやむを得ぬ事由により、予告なく、航空機の運航時間の変更、欠航、休航、運航の中止・・・（以下略）・・・当該措置をとったことにより生じた損害については、（注）会社に責任がある場合を除き）会社はこれを賠償する責に任じません。従って、本事例は正しいということになります

6 ○が正解です。

添乗員の言動として好ましい（正しい）ものです。

添乗員は投薬行為をしてはいけません。投薬行為は医師の領域です。お客様が体調不良を添乗員に知らせてきた場合、添乗員は薬の種類を判断し、決して「この薬は効きますよ」、「この薬を飲みなさい」と薬を与えることをしてはいけません。体調不良の知らせに対しては、まず医師の診断を受けるよう勧めることが大切です。また、自分のために調合された薬にもかかわらず、自分の症状と同じだからといってその薬を飲ませようとする人がいますが、人によって体質（アレルギーなど）が異なることも多く、大きな危険を伴うことに注意しなくてはなりません。添乗員は、薬を提供しようとしてくれるお客様には丁寧にお礼を述べた上で基本的にはお断りするべきでしょう。

7 ×が正解です。

4 添乗員の言動として好ましくありません。

バス出発前に、お客様が全員そろっているかどうか人数を確認しますが、確認をするときは添乗員自身の目で確認しなくてははいけません。この確認は決して人任せにしてはいけません。お客様の積み残しは、いくらガイドが点呼を取ったとしても、全面的に添乗員の責任となってしまいます。

8 ×が正解です。

添乗員の言動として好ましくありません。

観光箇所到着後、添乗員は先下車しお客様を誘導します。入場料の支払いがあるところでは、誘導はバスガイドに依頼し、添乗員はクーポン券などで支払いを済ませます。また、添乗員は確認業務など特別な理由がない限り、お客様と一緒に行動します。

9 ×が正解です。

添乗員の言動として好ましくありません。

添乗員自身が慌てたり、冷静な判断ができなくなると、お客様の不安が増し、添乗員に対して不信感を募らせ、收拾のつかなくなる結果を招いてしまいます。処理に当たっては、まずお客様の安全を第

一に優先させることを忘れてはいけません。そして入手した情報、処理対応経過をお客様にも伝え、安心感をもって頂くようにしましょう。

10 ○が正解です。

添乗員の言動として好ましい（正しい）ものです。

上記で観光箇所を省略した場合は、旅程保証の対象ではなく、一部のお客様から訴えられた場合は、添乗員の過失（債務不履行）が認められ損害賠償の対象となりますので注意が必要です。

問題

第7問 最新用語・時事問題

下記の用語説明の空欄に最も適切な言葉を記入しなさい。

コロナ禍

読み方：(①)

いわゆる (②) (COVID-19) が招いた危機的・災厄的な状況のこと。

(③ 的)・(④ 的)・(⑤ 的)な、混乱・不安・損失などを総称した言い方。

(⑥)は2019年に中国の(⑦)で初めて確認され、2020年初頭から急速に世界中に感染を拡大し、同年春現在まさに世界的な混乱がもたらされている。

3密

3密は、時事用語としては「 ⑧ 」 「 ⑨ 」 「 ⑩ 」の3要素の総称。

2020年春現在、(⑥)の集団感染「 ⑪ 」発生を防止するため「外出時に避けるべき場所」を示す。国や自治体を中心となって呼びかけている指針であり標語でもある。

特別措置法

読み方：(⑫)

特定の物事に関して、現行の法律では適切に対処できない場合に、特別に制定される法律。

特別措置法に関する法案は「特別措置法案」と呼ばれる。略称「 ⑬ 」と呼ばれることも多い。

特別措置法は、主に、緊急の問題に対して時間や適用対象を限定して制定・適用される。大震災への対応を想定して1978年に制定された「大規模地震対策特別措置法」(大震法)、2001年の「9.11」

(⑭)発生を機に制定された「テロ対策特別措置法」、大規模な災害からの(⑮)を目的とする「被災市街地復興特別措置法」、などのような例がある。

解答

第7問	①	②	③	④
	ころなか	新型コロナウイルス感染症	(社会的)	(政治的)
	⑤	⑥	⑦	⑧
	(経済的)	新型コロナウイルス	武漢	(密閉)
	⑨	⑩	⑪	⑫
	(密集)	(密接)	クラスター	とくべつそちほう
	⑬	⑭	⑮	③～⑤と⑧～⑩は順序が異なっても可とする。
特措法	アメリカ同時多発テロ	復興支援		

解説**第7問 解説**

■受験生の皆さんは日頃、どんな媒体でニュースを入手しますか？ スマホから？ それとも新聞やテレビからでしょうか？

■今回は用語についての正確性を問うものとなりました。特に、新型コロナウイルス感染症について正確な知識を有しているかを問いました。普段何気なく使っている言葉でも本当に正確に理解しているのかということです。採点でそれが明らかになりましたが、3密を正確にわかっていたのは、ごくわずかの方でした。この機会に、正確な知識を養ってください。